

「お身体の不自由なお客様のご予約対応」への要求実現 !!

東海労本部は申第19号（12月25日）で「お体の不自由なお客様のご予約への対応について」の申し入れをおこなっていましたが、「現行、11号車12番AB席、13番AB席（特定席）は、当日のマルスオープンから発売していたが3月14日（ダイヤ改正）からマルスオープンを取りやめる。今後は当日、乗車されるお体の不自由な方に対応することになる。乗車されてきた場合、車掌がマルスに連絡して座確保することとなる」と、東海労の要求が実現しました。

東海労は、それ以外にも2月10日に「れいわ新撰組」の木村英子議員と新幹線を車いす利用で乗降する際の不便さの解消やオリンピック・パラリンピック対策などの意見交換を行いました。また2月12日には DPI（障害者インターナショナル日本会議）を訪問して「新幹線車内の車いすスペース拡大！・車いす乗車は、web 活用でスムーズな予約発売を！・車掌の人員削減問題」等の意見交換をしてきています。

まさに、今回の要求実現は東海労の地道な取り組みの成果といえます。

私たちは今後も、更なる車いすスペース拡大と障害者がスムーズに東海道新幹線をご利用できるように取り組んでいきます！

木村英子議員を訪問



DPI 日本会議を訪問



お体の不自由なお客様のご要望に応える施策が、ささやかであるかも知れませんが、^{すうせい}一歩実現することとなりました。社会の趨勢もあるかも知れませんが、地道な働きかけが必要であることは論を待ちません。

私たちは労働組合として、社会の様々な立場の人々に必要とされる新幹線を目指して、今後も取り組んで行くこととします。